

オンライン会議用ツール Webex ライセンスの調達 調達仕様書

1. 件名

オンライン会議用ツール Webex ライセンスの調達

2. 調達内容

名称	数	利用開始日	利用終了日	備考
WebEx Meetings A-FLEX-NUM-MC コールイン・コールバックなし	37	2026年8月1日	2027年7月31日 (12カ月)	契約継続 ① ※1 ライセンス増
WebEx Meetings A-FLEX-NUM-MC コールイン・コールバックなし	3			契約継続 ②
WebEx Meetings A-FLEX-NUM-MC コールイン・コールバックつき	2			契約継続 ③ ※1 ライセンス減
WebEx Webinars (最大参加人数 3,000名/クラウド録画容量 1GB)	1			契約継続 ④

※WebEx assistant は全ての Meeting アカウントに付与すること

3. 既存の契約状況

名称	数	利用開始日	利用終了日	備考
WebEx Meetings A-FLEX-NUM-MC コールイン・コールバックなし	36	2025年8月1日	2026年7月31日 (12カ月)	2. の①
WebEx Meetings A-FLEX-NUM-MC コールイン・コールバックなし	3			2. の②
WebEx Meetings A-FLEX-NUM-MC コールイン・コールバックつき	3			2. の③
WebEx Webinars (最大参加人数 3,000名/クラウド録画容量 1GB)	1			2. の④

4. その他の仕様等

- ・ 全ての既存契約分のアカウントについて、2026年7月31日までに予約済の会議は、今回の調達前後で再度の予約を行うことなく継続して利用できるようにすること。
- ・ 今回の調達により 3. で示した既存契約分が本来の利用期限より早く利用不可になることは認めない。
- ・ なお、サブスクリプション ID 及び管理サイトは 2. の①、②、③、④ごとに4つに分けており、今回の契約においても継続すること。
- ・ ログインサイト URL、サブスクリプション ID 等については、8. の担当者まで問い合わせること。なお、開示には秘密保持誓約書の提出を必要とする。
- ・ 今回調達するライセンスにより WebEx を利用する中で起きた障害等について独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「総合機構」という。）担当職員が公式サポートに問い合わせを行う際に、本業務の受注者（以下「受注者」という。）を経由する必要がある場合は、これに係る窓口を設け、2. に掲げる利用終了日まで対応すること。
- ・ ライセンスの開始時間が日本時間と異なる場合は、日本時間の2026年8月1日0時の時点で使用できるよう開始期間を設定した上で、日本時間の2027年7月31日0時を超えても有効な12か月間のライセンスを納入し、正確な有効期間の情報を提供すること。

5. 納入期限

2. で示した利用開始日の前営業日まで。

同日までにすべての設定・手続きを終え、総合機構担当職員による確認を受け、これに合格すること。確認の結果、不合格となった場合は受注業者の負担と責任において遅滞なく再納品・設定等を行った上で、再検査を受けなければならない。

6. 納入場所

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 3-3-2 新霞が関ビル
独立行政法人医薬品医療機器総合機構

7. その他の注意事項等

- (1) 納入日については、総合機構担当職員と事前に打合せを行うこと。
- (2) 本調達を実施する上で知り得た情報等を他に漏らしたり、無断で複製等をしたりはならない。
- (3) 仕様書に記載のない詳細事項については、総合機構担当職員の指示に従うこと。

8. 窓口連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

電話：03-3506-9485

Email：suishinshitsu_○_pmda. go. jp

※_○_をアットマークに変えて下さい。